

11月15日 **一般会計 特別会計 決算特別委員会** しもおく議員が質問

県民生活 消費者の権利を守る消費生活相談の充実を

2016年度の県内の消費生活相談件数は45,411件でした。しもおく議員は「相談の内容が多様化・複雑化しており、『消費者の権利』を守る立場に立つて取り組むことが求められているときに県の消費者生活相談センターが1カ所に集約される縮小計画は納得できない」と述べました。県は「市町村と連携して、地域における中核的相談機関となる『愛知県消費者生活総合センター』1カ所に集約して機能強化を図っていく」と述べ、県としての責

任放棄の姿勢を示しました。しもおく議員は「縮小して良いと考えるのか」と追及。県は「研修などにより市町村の相談員の質の向上、相談業務のバックアップをはかっていく」と述べるにとどまりました。しもおく議員は「消費生活相談はますます必要となっている。どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる体制の整備を進めてほしい」と要望しました。

防災 大都市部、中山間地での防災対策の強化を

しもおく議員は大都市部での超高層ビルにおける地震・火災対策がどうなっているかを問い質すとともに、地下鉄や地下街での火災や地震の危険、豪雨時の浸水被害、帰宅困難者対策などの強化を要望しました。

中山間地における防災対策について、しもおく議員は、道路の通行不能による集落の孤立化対

策、高齢者の安全・安心の確保、災害時の情報伝達手段の整備などの強化が必要だと指摘しました。また、古い耐震基準で建てられて倒壊の危険があるとされた476件の建物について問い質しました。県は「耐震化の進捗状況を毎年度きっちりと把握し取組を進めていく」と答えました。

健康で文化的な生活ができる県営住宅を **建設** **危険な踏切道の対策を早急に**

塗料が剥がれ落ちた玄関ドアなど県営住宅の修繕は待たなしです。修繕費について、しもおく議員は「28年度46億円、29年度48億円とここ数年増額されているが20年前には72億円あった」と追及しました。県は「今後とも要望にできる限り応えられるよう修繕費の確保に努めていく」と答弁しました。県営住宅の建替と長寿命化について問い質したしもおく議員は「今のテンポで進んだ場合40年以上もかかってしまう」と追及しました。県は「事業費の確保が課題となるため、PFI事業による建替を進めていきたい」としました。しもおく議員は「住まいは生活の基本であり、生存権の土台とも言うべきもの。抜本的な改善を要望する」と訴えました。

しもおく議員は国交省から「改良すべき踏切」として69カ所が指定された問題を質問しました。県は「県管理道路の17カ所の踏切のうち2カ所の立体交差化を実施し、それ以外については関係者と調整中」と述べました。また、今年の2月議会でわしの議員が質問した一宮の今伊勢、石刀の踏切、蟹江の東郊線の踏切についても質問しました。県は「一宮市と蟹江町が鉄道事業者と協議している。県として円滑に進捗するよう支援していきたい」と答弁しました。しもおく議員は「鉄道事業者は踏切道の改良には消極的だ。県が地元と連携して具体的なアクションを起こす必要がある」と要望しました。